

令和4年10月7日

## 令和4年第三回都議会定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 三宅正彦

本日、令和四年第三回定例会は終了しました。

新型コロナウイルス感染症の感染者数は、減少傾向に転じているものの、今後も医療体制を確保し、都民の生命を守りながら、社会・経済との両立をいかに図るかが、大きな課題となっています。

一方、原油や原材料価格の高騰、円安による影響などにより、都民の暮らしや中小企業の経営環境は大きな影響を受けています。

多くの都民の家計と中小零細事業者の経営が極めて厳しい状況にある今こそ、東京ならではの大胆な支援策を打ち、都政の舵取りを行う必要があることを知事に求めました。

まず、補正予算についてです。

今定例会において、補正予算額約6,000億円が計上されました。

補正予算では、医療提供体制等強化・充実のための新型コロナウイルス感染症対策、公衆浴場や運輸事業者向けの燃料費高騰緊急対策、都内中小企業の緊急販路開拓支援、そして、医療機関や保育所等の物価高騰緊急対策などが盛り込まれています。

我が会派は、これまで物価高騰等の影響の長期化に伴う事業者や都民への支援の充実など、多岐にわたる事項を都に要望してきました。

現在の厳しい状況下においては、機動的な財政出動を行い、都民や事業者に必要な支援を速やかに届けることが重要であることを求めました。

次に新型コロナ感染症対策です。

現在、全国一律で療養の考え方を転換し、全数届出が見直されました。この感染症にどのように対応していくのか、まさにその転換期にあります。

第8波に向けて、感染拡大防止と社会経済活動との両立を重視した感染症対策の強化やリスクの高い高齢者等に重点を置いた対策を要望しました。

次に環境政策についてです。

「環境基本計画2020」が報告されましたが、気候変動対策を進めるためには、再生可能エネルギーの導入だけでなく、徹底した省エネ対策が不可欠です。

太陽光パネル義務化については、都民、住宅関連事業者から様々な声が寄せられています。義務化を進めることの妥当性、必要性を準備期間中に都民、事業者にも十分説明し、理解を得た上での制度化を求めました。

今後もしっかり議論してまいります。

さらに、今後の環境政策を進めていく上で欠かせない、エネルギーの安定確保において原子力発電への考え方も含め、幅広い視野で、政策を進めていくよう求めました。

9月、党派を超え、都議会議員全員の総意として制定された、「手話言語条例」が施行されました。この条例が聴覚障害者の方たちの社会参加と安全な生活に結び付き、未来を担う、聞こえない子供たちの礎となるよう、支援制度を拡充することで、条例の趣旨を具体化していくよう、強く要望しました。

北朝鮮は9月から断続的にミサイルを発射し、10月4日には我が国上空を通過し、日本の排他的経済水域外に落下しました。

北朝鮮の一連の行動は、我が国の平和と安全を脅かす行為であり、断じて容認することはできません。

都議会は、北朝鮮の行為に対し厳重に抗議するとともに、政府に対しては、断固とした外交的対応を取るよう、全議員の総意として決議を行いました。

最後に、我が会派の八王子市選出、西山まさる議員が病に倒れ、完治に向けた本人の努力とご家族の懸命な看護と願いもむなしく、8月18日に逝去されました。生前の西山議員の都政に対する思いを引き継ぎ、都政の発展に向けて、会派一丸となって力を尽くしてまいります。

我々都議会自民党は、都民や事業者の皆様の声をしっかり受け止め、気持ちに寄り添い、実効性の伴った信頼を頂ける施策を進めるとともに、首都東京の持続的発展に向け、引き続き、全力で取り組んでいくことを固くお誓い申し上げます。